

政策保有株式に関する基本方針

1. 政策保有株式の保有方針

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上、ひいては株主共同の利益に資すると判断される場合、国内株式・海外株式、或いは上場株式・非上場株式に関わらず、株式を政策保有する。当該株式の保有は、業務提携・協業などにより、取引関係の維持・強化及び株式の安定等の保有目的に一定の合理性が確保されているなどの条件を満たす範囲で行うことを基本的な方針とする。当該株式の買い増しや処分の要否は、当社の成長に必要なか、もしくは他に有効な資金運用手法はないか等の観点に基づき、担当部署が厳格に検証を行い、必要に応じ取締役会に諮ったうえで決定する。

2. 議決権行使基準

また、株式に係る議決権の行使については、原則として棄権はせず、又、議決権行使の白紙委任はこれを行わない。議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資することを期待できるか否かなどを総合的に勘案したうえで議決権の行使を行う。